

令和8年度消費者啓発広報事業
業務委託に係る企画提案書作成要領

1 提案を求める事項（企画提案書の作成内容）

(1) ラジオスポットの放送について（主に高齢者向け）

高齢者の聴取率が高い番組や時間帯における放送についての提案。

- ・放送局別に放送時間帯や本数が分かるように記載すること。
- ・時間取りを想定している番組やパブリシティの予定があれば記載すること。

※当室からの貸与素材については「3 その他 (2)参考資料⑨」を参照。

(2) Web広告（主に若者向け）

広告プラン等についての提案。

- ・広告対象区分（エリア、年代、想定表示回数、クリック率、期間など）とどのように区分した理由がわかるように記載すること。
- ・使用予定の素材を記載すること。

※当室からの貸与素材については「3 その他 (2)参考資料⑧」を参照。

(3) A4 チラシ（主に障害者や在留外国人等の配慮を要する消費者向け）

やさしい日本語を使用したチラシについての提案

- ・両面のラフデザイン案を作成し、記載すること。
- ・当県HP「消費者ホットライン」及び国民生活センターHP「訪日観光客消費者ホットライン」につながる二次元コードを入れること。

(4) 自由提案

上記(1)～(3)のほか、高齢者及び若年者向けの広告やグッズ作成についての提案

- ・想定する広告やグッズのラフデザイン案を作成し、それぞれ予定する内容及び理由を記載すること。
- ・広告については媒体毎に広告対象区分（エリア、年代、配信回数、期間など）とどのように区分した理由がわかるように記載すること。
- ・トラブル事例を入れた提案とすること。
- ・グッズを作成する場合は、想定する対象者や配布先、個数がわかるように記載すること。また、当県HP「消費者ホットライン」及び国民生活センターHP「訪日観光客消費者ホットライン」につながる二次元コードを入れること。

2 企画提案書の様式

A4判（長辺綴じ）を使用し、カラー印刷とする。

3 その他

- (1) 令和7年度に実施した消費者啓発広報事業の概要については別添を参照すること。

- (2) 参考資料

以下のサイト等については、企画提案書作成の際に適宜参考とすること。

- ① 令和7年度鹿児島県消費生活相談の概要（鹿児島県ホームページ）
<https://www.pref.kagoshima.jp/ab22/kurashi-kankyo/syohi/shouhitoukei/r7soudan-toukei.html>
- ② 消費者への注意喚起（消費者庁ホームページ）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/
- ③ 見守り新鮮情報、子ども・若者サポート情報（国民生活センターホームページ）
<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>
- ④ マイライフかごしま（鹿児島県ホームページ）
<https://www.pref.kagoshima.jp/ab11/kurashi-kankyo/syohi/keihatu/insatu/mylife2.html>
- ⑤ 訪日観光客消費者ホットラインについて（国民生活センターホームページ）
<https://www.cht.kokusen.go.jp/ja/index.html>
- ⑥ 消費者行政推進室公式 SNS
【X】 <https://x.com/kagosyohi188>
【Instagram】 <https://www.instagram.com/kagosyohi188/>
- ⑦ 消費者庁イメージキャラクター「イヤヤン」（消費者庁ホームページ）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/character
- ⑧ 消費者啓発CM（鹿児島県ホームページ）
<https://www.pref.kagoshima.jp/move/5ch/shohisyacm/index.html>
- ⑨ ラジオスポット放送素材原稿
※次頁資料参照